

令和 6 年度 施政方針

令和 6 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び令和 6 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

はじめに、元日に発生した、能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた多くの方々にお見舞いを申し上げます。

災害は決して他人事ではありません。本市におきましても、去年は豪雨災害の発生、記録的な猛暑や相次ぐ熊の人身被害など、気候変動等による影響を大きく受けております。市民生活の安心・安全の確保に向け、災害に強いまちづくりに、しっかりと取り組んでまいります。

さて、市長に就任して 4 期目の最終年度を迎えます。今期は新型コロナウイルスへの対応に総力をあげた期間でありましたが、3 年以上にわたる新型コロナとの闘いを乗り越え、観光では国内需要に加え、インバウンド需要が回復し、市内においても各種活動が再開され賑わいが戻り始めるなど、コロナ後の時代が大きく動いております。

社会経済情勢が大きく変化している中において、時代の変化をチャンスと捉え、恵まれた高速交通体系や豊かな自然、歴史文化資源をはじめ、本市の持つ優位性を最大限に生かし、官民が連携して地方創生の取組を加速させて行かなければなりません。

令和 6 年度は、より一層の交流人口拡大を推進し地域振興を図るため、観光、文化、スポーツの分野を一元化し観光文化スポーツ部を新設するなど、様々な行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応し、より効率的な行政サービスを提供するため、機構改革を実施します。

北秋田市誕生から 20 周年を迎える節目の年にあたり、新たな組織体制のもと「住民が主役の“もり”のまち」の実現を目指し、本市の最重要課題である人口減少と少子高齢化対策を基軸に、これまで積み上げてきた様々な施策の充実を図るとともに、4 つの重点施策として、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する手厚い子育て政策の充実や、高齢者が安全・安心で生きがいを持って社会参加ができる高齢者対策事業の推進、さらには国立・国定公園化を目指す森吉山を中心とした観光振興への取組や全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる D X（デジタル・トランスフォーメーション）事業に取り組んでまいります。

また、ウクライナ・中東情勢の影響による物価高への対応やゼロカーボンシティを目指した地球温暖化対策へも積極的に取り組んでまいります。

一方で、様々な施策を展開する上での財源の確保が重要であり、人口減少等により、地方交付税の増加が見込まれない状況において、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費削減など、健全な財政の維持を図ってまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

〈総務課〉

令和6年度は、合併20周年となることから、節目の年を市民の皆様と心をつなげて祝うとともに、豊かな自然と人が調和し、本市が積み重ねてきた歴史や先人たちの功績を見つめ直し、未来に向けて郷土「北秋田市」への誇りと愛着を深める機会となるよう、北秋田市制施行20周年記念事業を実施します。

人材育成については、各種啓発研修会の企画・開催や外部研修への積極的な受講を推進するとともに、人事評価制度の適切な運用により、職員の意識改革と実務能力の向上、組織の活性化を図り、行政サービスの向上に努めてまいります。

働き方改革については、引き続き職員の勤務時間の把握と長時間労働の改善に努め、各種休暇・休業制度や共済制度等の福利厚生事業の周知と利用促進に取り組むとともに、職員の育児等と仕事の両立を支援し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

役職定年制及び定年前再任用短時間勤務制の運用により、職員の任用形態も更に多様化することから、機構改革を踏まえ、職員定員管理計画に基づいた適正な人員配置と定員管理を進めるとともに、柔軟かつ効果的な採用試験の実施により、必要な人員確保に努めてまいります。

災害対策については、災害発生時の避難情報等を正確かつ迅速に伝達するため、引き続き防災ラジオの普及率向上に努めるほか、ヤフージャパンやラインなど、幅広い世代に利用される情報伝達手段の多様化に取り組んでまいります。

また、全国的に災害が多発化している状況の中であって、自主防災組織の育成が急務であります。市民の防災意識の高揚を図り、地域における防災力の向上を図るため、引き続き組織の設立支援及び活動支援等に努めてまいります。

空家対策については、機構改革により、市民生活部生活課への業務の移管を予定しておりますが、空家等の実態把握と、管理不全な状態にある空家の所有者等に対する適切な指導・助言等を積極的に行い、地域住民の安心・安全な生活環境の保全を図ってまいります。

＜総合政策課＞

「第２次北秋田市総合計画後期基本計画」及び「第２期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画期間の４年目となります。計画に掲げる各施策について、事業実施による成果をＫＰＩにより検証し、検証結果から次の目標や事業の改善の検討を行ってまいります。

地方交通対策については、利用者の減少や運行事業者の乗務員不足等の理由により、維持が困難となってきた路線の再編や運行形態の見直しなどを検討し、市民の移動手段の確保に努めてまいります。

大館能代空港については、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携し、東京羽田便を市民が利用しやすい環境と県外から来訪しやすい環境の実現をめざし、利用促進に取り組んでまいります。

ふるさと納税による寄付金は、本市の貴重な自主財源となっておりますが、特産品に加え、市の魅力、地域の特色を体験してもらえる返礼品をＰＲし、寄付の拡大をめざしてまいります。企業に対しても企業版ふるさと納税を呼びかけ、各種施策に活用してまいります。

機構改革により、移住・定住支援室に係る業務については、新設予定の産業部産業政策課への移管を予定しておりますが、移住イベントや市の公式InstagramなどのＳＮＳを活用して市の魅力や移住支援制度をＰＲするとともに、移住コーディネーターが体感した「北秋田市」の情報を発信します。また、移住体験者（オンラインを含む）を広く募集し、本市への更なる関心の醸成に努めてまいります。

結婚支援については、結婚コーディネーターを中心に他団体との情報共有を図り、出会いの機会創出と個々に寄り添った対面相談に努めるとともに、カップル成立後のフォローアップも行なってまいります。

広報については、「広報きたあきた」を市民と市政とのコミュニケーションツールとして、市政への参画を促し、市民との連携と協働への動機づけとなる情報を適切に共有するとともに、市民の目線とニーズに寄り添いながら、透明かつ効果的で共感できる「見やすい」「伝わる」紙面づくりに努めてまいります。

また、本市が推進する移住・定住、観光・交流、企業誘致などの促進・活性化を図るため、各部署と連携したシティプロモーション的な活動として、広報紙をはじめ、ホームページ、ソーシャルメディアなどを組み合わせながら効果的に活用し、本市の魅力や地域ブランドの認知度向上のために広範な情報発信を展開してまいります。

＜内陸線再生支援室＞

秋田内陸線については、経常損失２億円以内とする目標に向け、秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と連携するとともに、関係機関・団体の協力を得ながら利用促進に向けた活動を継続してまいります。

沿線の乗車促進については、保育所や小・中学校を対象としたふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続し、貸切車両の助成など、より多くの沿線住民の利用拡大に取り組んでまいります。

また、内陸線の観光利用の拡大については、田んぼアートや沿線の観光資源を有効活用した誘客コンテンツづくりの継続と情報発信に努め、乗車促進につなげるとともに、「沿線の方々と手を携えて走り続ける秋田内陸線の実現」に取り組んでまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費削減、市債の繰上償還による将来負担軽減などを通じて、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務事業の簡素化・効率化を目的として、秋田県電子入札システムに継続して参加するとともに、一層の透明化、公平性の確保に努めてまいります。

財産管理については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の維持管理、修繕及び更新を計画的に実施してまいります。また、遊休資産や低利用施設については、可能な限り転用や譲渡、解体等により処分し、適切な管理を行ってまいります。

デジタル化推進については、機構改革により、総務部総合政策課へ業務の移管を予定しておりますが、自治体DXを推進し、国標準化システムへの移行や行政手続きのオンライン化に努め、利便性向上と行政運営の効率化を図るとともに、全ての市民への利益享受のため取り組んでまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に事業の早期完了を目指し取り組んでまいります。

<税務課>

市税については、国の施策である個人住民税の定額減税に対し、遺漏のないように的確に取り組むとともに、市税収入は市政運営において重要な自主財源であることから、「公平・公正」の原則のもと、適正な課税を行ってまいります。

また、納税者の利便性の向上、生活状況に配慮したきめ細やかな納税相談を実施し、収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部

<生活課>

地球温暖化対策については、住宅用木質ペレットストーブ等導入補助金の新設により、木質バイオマスエネルギーの利用促進と環境意識の高揚を図ってまいります。また、「北秋田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に着手し、カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組を検討してまいります。

ごみの適正処理については、「北秋田市一般廃棄物処理基本計画」に定めるごみの減量化と再資源化をより一層推進するため、「ごみ分別アプリ」を導入し、迅速な情報伝達とごみに関する情報を手軽に確認できる環境を充実させ、市民の利便性向上を図ってまいります。

粗大ごみ及び大型木質ごみの処理については、搬入先を家庭ごみと同じクリーンリサイクルセンターに変更し、手続きの簡素化を図るほか、受け入れた大型木質ごみを焼却することで埋立量を抑制し、最終処分場の延命化を図ってまいります。

自治会活動等の支援については、自治会や町内会に対する各種支援事業を継続し、地域活性化の一助に努めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、北秋田警察署をはじめ、関係機関と連携した啓発活動や、施設の点検・整備、適正な管理を行い、地域ぐるみの安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画については、昨年度実施した男女共同参画に関する事業所アンケートをもとに、男女共同参画や女性の活躍推進に向けた事業を進めてまいります。

消費者問題については、デジタル化の進展により複雑化し、手口が巧妙化しているため、相談員の知識と技能習得を支援し、相談体制の充実を図るとともに、出前講座などにより、周知や啓発に取り組んでまいります。また、消費者安全確保地域協議会と連携し、高齢者や障がいのある方の被害防止に努めるほか、中学生など若年層に対しても被害防止の周知や啓発に取り組んでまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等については、国のデジタル社会形成整備法において個人を識別できるようにするため、氏名の振り仮名表記に向けた業務を遅滞なく実施してまいります。

マイナンバーカードについては、取得を希望する市民や施設に対し出張申請を実施し、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、デジタル化の利便性を実感でき

るよう説明や周知を図ってまいります。

また３年目となる「ご遺族支援コーナー」では、ご遺族に寄り添って様々な手続きのワンストップ化に努めてまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親家庭の児童、重度心身障がい（児）者などの家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう切れ目のない支援をしてまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、被保険者の特性に応じた特定健診受診勧奨に取り組み、きめ細やかな保健事業や医療費の適正化を推進するとともに、関係機関と連携しながら健全で安定的な財政運営に努めてまいります。また、健康保険証の廃止後においても、誰一人として医療から取り残されることのないよう、対応について万全を期してまいります。

健康福祉部

<福祉課>

地域福祉については、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等の活動を通し、地域での支え合いに取り組みます。また、関係機関による避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した情報共有などを行い、災害発生時に迅速かつ適切な避難行動ができるよう支援してまいります。

障がい福祉については、障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしながら、様々な社会・経済活動を通して、生きがいを持って生活できる地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいや障がいのある人への知識や理解を深めてもらうための取組を進めます。

また、福祉サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所と連携し、適切な情報提供や個別支援を行っていくほか、障がいのある人やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して生活できる地域の拠点施設として、４月に開所予定の「北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点施設」で展開される各種サービスの提供、地域移行の促進、受入れ体制の充実等に向けた取組を支援してまいります。

<こども課>

令和６年度に策定予定のこども計画については、地域社会全体で包括的に子育て支援を可能とする体制の構築に資する施策を盛り込み、安心して子どもを産み育てやすいまちづくりを目指してまいります。

子育て世帯等への経済的支援等については、保育料と副食費の無償化や、きたあ

きた赤ちゃん応援事業等の経済的支援を継続するとともに、社会情勢を見据えながら柔軟かつ迅速に展開してまいります。また、子育て支援に係る情報を必要な方にプッシュ型で配信する新たな情報手段を導入し運営していくほか、子どもに関する行政手続きの簡素化と利便性の向上を目指し、デジタル技術の活用について取り組んでまいります。

子どもや子育て世帯等への伴走型支援については、こども家庭センターの設置に向けた相談体制の充実と質の高い保育等の提供に必要な人材確保と育成に努め、安心・安全な子育て環境の整備に取り組んでまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉対策については、仲間づくりや生きがい活動を行う高齢者団体を支援するほか、介護予防講座や各種サロンの開催支援を行うとともに、老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者の社会参加の機会を提供してまいります。また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援等のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。特に、増加傾向にある一人暮らし高齢者や高齢者世帯へのきめ細やかな相談と支援に努めてまいります。併せて、「支え合い推進会議」の活動を中心とした地域における支え合い活動の拡大に取り組んでまいります。

認知症高齢者対策については、認知症サポーター等を中心とした支援チーム「チームオレンジ」による認知症の人と家族への支援を充実するとともに、徘徊による事故防止と早期発見のため、徘徊高齢者等見守りシール交付事業を推進してまいります。

介護保険事業については、「第9期介護保険事業計画」の初年度であり、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運用に努めてまいります。

<医療健康課>

健康推進については、「第2期けんこう北秋田21計画」の目標の実現に向け、市民一人ひとりの主体的な取組に加え、関係機関と連携し『健康長寿北秋田』を目指してまいります。

成人保健事業については、健康ポイント事業を継続し、健診や健康教室、運動習慣を根付かせる活動を推進し、新たに栄養状態を把握する検査項目を加え、栄養面からも健康状態を定期的に確認できる体制を整えることで、健診受診率の向上及び健康寿命の延伸を目指します。

また、令和4年度から開始し3年目となるフレイル健診を継続するとともに、パワーリハビリ等の活動を強化するなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

について取り組んでまいります。

母子保健事業については、北秋田市子育て世代包括支援センター「ココロン」の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、「北秋田市いのち支える自殺対策計画」の第2期自殺対策計画初年度にあたり、新たな目標の達成に向け、子どもから高齢者まで生涯を通じて市民一人ひとりが心豊かに暮らすことが出来るよう、関係機関と連携し自殺対策の強化と更なる推進を図ってまいります。

また、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」を継続し、若い世代の自殺予防を推進するほか、引き続き高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、いのち支え合う社会づくりを目指してまいります。

食育推進事業については、「第3次食育推進計画」に基づき、食を通じた健康づくりや食品ロス削減、食文化継承など関係団体等と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

予防接種事業については、令和5年度から実施している50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を継続してまいります。新型コロナウイルスワクチン接種については、定期予防接種（B類）へ位置づけられることから、国の動向を見ながら医療機関等と連携し、適切に対応してまいります。

地域医療対策については、次期秋田県医療保健福祉計画において、県北全域を一つの地域単位とする二次医療圏の設定が予定されておりますが、地域の皆様が良質かつ適正な医療を安定的に受けることができるよう、引き続き市民病院の診療機能の維持に努めてまいります。

また、一次医療を担う医師確保の取組を推進し、ニーズが高まる在宅医療の体制強化を図るとともに、かかりつけ医機能の充実を目指してまいります。

市民病院の運営については、入院・外来ともに人口減少に伴う患者数の自然減の影響により厳しい舵取りが想定されるものの、患者満足度のさらなる向上を目指しながら、指定管理者と創意工夫し収益確保対策に取り組んでまいります。

また、令和7年度から中止する産婦人科における分娩については、出産を控えた妊婦さんやご夫婦が混乱を来すことのないよう周知に努めるとともに、近隣の分娩協力医療機関において、安心して出産していただける支援体制を整えてまいります。

医師の確保及び診療科偏在対策については、引き続き、秋田県及び秋田大学医学部に対し医師の派遣を要請するほか、新たに県外からの医師を誘致する取組を進めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、地域の身近な医療施設として住民の健康と暮らしを守るため、

診療機能及び診療体制の維持確保と病診連携を図るとともに、診療機器等の計画的な更新に努め、医療サービスの向上に取り組んでまいります。

産業部

<農林課>

農業振興については、主食用米の生産を軸としながらも、稲作経営の安定や需要に応じた米生産のために、経営所得安定対策に係る各種交付金などによる作付け転換を推進するとともに、地域農業の将来像となる地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

就農人口が減少傾向のなか、労働力の軽減や作業の効率化による生産性の向上が求められており、農業用機械の自動操舵システムやドローン等を高精度で活用するために、GPS等の位置情報の測位精度を向上させるRTK基地局を整備して、スマート農業の普及・拡大を加速化してまいります。

林業振興については、再造林を軸とした森林整備を促進するため、民有林造林事業費補助金の拡充とともに、林業専用道等の路網整備を進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、デジタル技術を活用した収益性の高い林業や流通の効率化を実現するための情報基盤整備として、航空レーザ測量を実施いたします。

鳥獣被害対策については、昨年の異常なクマの出没を踏まえて、捕獲用の檻を増設するほか、電気柵購入補助の拡充や、収穫しない果樹木伐採への支援を行うとともにSNS等を活用し効果的な情報発信に努めてまいります。

<商工観光課>

機構改革により、商工観光課の商工労働係に係る業務については、新設予定の産業部産業政策課で、観光振興係に係る業務については、新設予定の観光文化スポーツ部観光課で所管予定です。

市内における雇用情勢については、ハローワーク鷹巣の有効求人倍率が令和5年11月現在1.15倍の水準で推移しているものの、市内事業者においては、少子化、若者の県外流出により依然として人材不足が顕著であることから、引き続き、秋田県、ハローワークと連携した企業説明会などの取組により市内への就業を促し地元定着へつなげてまいります。

市街地の活性化については、起業支援事業や空き店舗対策事業などの新規出店者を応援する環境整備のほか、高齢化が進む事業者対策として事業承継支援に取り組み、地域の賑わい創出、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

地場産業の振興については、農林水産業を含む各産業との連携を強化し、地域な

らではの新商品開発や磨き上げを図り、流通対策を含めた地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済の循環、ワーケーションやテレワークなどによるひとの流れを呼び込む取り組みを推進することで、地域の活力となる仕事づくり・稼ぐ地域づくりに取り組んでまいります。

企業誘致活動及び市内企業支援については、企業立地促進のための優遇制度を広くPRし各産業分野の企業誘致を推進するとともに、ワーケーションや滞在型観光の推進に資する宿泊施設の誘致に取り組むほか、全国的な労働力不足に対応する省力化及び自動化設備を導入する市内企業の安定的な事業継続を図るなど、市内企業へのフォローアップ及び従業員の確保について支援してまいります。

森吉山が「国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地」に選定された機会を活かし、環境省ほか関係機関との連携を強化し、自然公園昇格の早期実現に向け積極的に取り組むとともに、秋田県と協働して「小又峡」や「安の滝」の歩道等の整備を進めることにより、安全・快適に森吉山の豊かな自然を楽しんでいただけるよう、環境の整備に努めてまいります。さらに、「日本三大樹氷観賞地」としてのブランド力の向上や四季を通じた森吉山の素晴らしさを活かした情報発信のほか、総合アウトドア企業との連携により、市内全域を活用した自然体験型メニューの創出、ガイド人材の育成を通じて、森吉山を中心とした滞在型観光の推進を図ってまいります。

また、世界文化遺産に登録されている伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子太太鼓等を活かした北秋田市ならではの観光コンテンツの充実、情報発信・観光案内機能の強化を図るとともに、来訪者の市内回遊性の向上に資する2次アクセス等の充実を図ることにより、北秋田市の歴史・文化を活用した観光の推進に取り組んでまいります。

さらに、来訪者が多くの市内宿泊施設や飲食店を利用いただけるよう、官民一体となった「おもてなし」の充実等の滞在環境づくりに取り組んでまいります。

市所有の観光施設については、指定管理者等と連携を密にしながら、必要に応じて施設の機能強化や利用促進、効率的な運営に努めていくとともに、施設の利用状況を踏まえて計画的な改修、更新、見直し等を図ってまいります。

世界的な感染症拡大等の影響を受けての行動制限が解除されたことから、国内旅行だけではなくインバウンドについても、DMO「秋田犬ツーリズム」と連携し、広域的な観光誘客に取り組み、地域の活性化に努めてまいります。

建設部

<都市計画課>

機構改革により、都市計画課の都市計画住宅係に係る業務については、建設部建設

課で、下水道係に係る業務については、新設予定の建設部上下水道課で所管予定です。

市営住宅の整備については、「北秋田市公営住宅等第2期長寿命化計画」に基づき、予防保全的観点から、適切な維持管理を行うとともに、建替えの対象となっている森吉地区長野岱団地と、合川地区明田団地の整備を進めてまいります。

住環境の向上については、耐震診断・改修の支援事業や、住宅リフォーム支援事業の継続により、居住環境の改善を図ってまいります。

都市公園等の管理については、草刈りや樹木の剪定・伐採、老朽化した遊具等施設の修繕等を行い、快適な憩いの場の提供に努めてまいります。

日沿道「二ツ井今泉道路」については、災害時の輸送確保や、産業振興、広域観光にとって必要不可欠な社会資本であるため、早期完成に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

公共下水道事業については、鷹巣処理区北部の未普及区域の面整備と、米内沢浄化センターの耐震化を進めるとともに、未加入世帯に対して周知啓発を行い、市民の生活環境の改善及び周辺の公共用水域の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業については、人口減少社会に対応した施設のあり方を検討し、より効率的な施設整備に取り組んでまいります。

また、事業運営については、経営の健全化と持続的な運営を確立するよう、令和6年10月1日（令和6年9月使用分）から使用料を引き上げますが、使用者の皆様にご負担をお願いするだけでなく、一層の経費節減と加入率の向上に努めてまいります。

<建設課>

道路の整備については、計画的な舗装補修や道路改良等により、交通インフラの維持・強化を図るとともに、「インフラ長寿命化計画」に基づき、橋りょう及びトンネル等の保全に努めてまいります。

国道105号大曲鷹巣道路の整備については、早期完成に向けて期成同盟会と歩調を合わせ、引き続き要望活動を実施してまいります。

道路及び河川の維持管理については、地域からの要望や情報提供に対し、迅速な対応に務めるとともに、日常パトロールにより安全な道路環境を維持してまいります。

道路除雪については、老朽化した除雪機械の計画的な更新により、除雪体制の充実を図ってまいります。

災害復旧については、被災箇所の早期復旧に向け集中的に取り組むとともに、河川の堆積土砂の撤去により、被害の未然防止に取り組んでまいります。

水道局

<水道課>

機構改革により、水道課に係る業務については、新設予定の建設部上下水道課で所管予定です。

施設管理については、漏水事故の軽減や安定給水確保のため老朽管更新工事に加え、緑ヶ丘地区緊急連絡管や阿仁地区施設監視システムの整備を計画的に進めるとともに、施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、漏水調査業務については、3ヵ年事業の最終年となることから、引き続き効率的な漏水箇所の発見と迅速な修繕により有収率の向上を図ってまいります。

事業経営については、引き続き経費削減に努めるとともに、料金のあり方についても検討してまいります。また、窓口業務委託については、料金収納率の維持向上体制の確立等のため、令和7年度の第二期業務開始に向けた取組を進めてまいります。

消防本部

<常備消防>

災害対応については、能登半島地震をはじめ、本市においても豪雨、猛暑、熊の出没など災害等が多様化・激甚化・頻発化していることから、発生した災害等に的確に対応し、市民の安心・安全を守るため、消防力の確保と防災体制の強化に努めてまいります。また、市民参加型の訓練の成熟度を高め、災害時に取るべき避難行動を周知するとともに、自主防災組織の結成促進と支援体制の充実に取り組んでまいります。

火災予防については、令和5年の火災件数が19件で前年と同数でありましたが、火災による死者3名、負傷者1名は全て高齢者であったことから、高齢者世帯や障がい者世帯へ無線連動型住宅用火災警報器の普及促進に努め、関係機関と連携して戸別訪問や防火座談会などを行い、火災予防の啓発に取り組んでまいります。

防火対象物及び危険物施設については、法令遵守はもとより、災害時などの安全確保の指導に努め、市民の安心・安全につなげてまいります。

救急業務については、救急出場件数が年々増加しており、令和5年の件数は前年比24件増の1,820件で、過去最多を更新する状況となっていることから、引き続き救急救命士の養成に努めるとともに、救急医療体制の高度化や救急隊員のスキルアップに取り組んでまいります。

救助活動については、近年、事故形態が複雑多様化・大規模化の傾向にあり、救助隊員は高度な知識と技能が求められていることから、様々な災害へ対応するための

資機材の整備に努めるほか、専門性を高めるための職員育成を図り、救助対応能力の向上に努めてまいります。

防災訓練については、本市を会場に秋田県冬期総合防災訓練が開催されることから、市民一人ひとりが防災に対する意識をより一層高め、自らの命は自ら守り、みんなの地域はみんなで守るという意識の醸成に努めてまいります。

消防本部再編計画については、西統合分署に続き、阿仁分署の建設事業を進めてまいります。

＜非常備消防＞

消防団活動については、多様化する災害等に対応するため、消防団員の教育訓練の充実強化に取り組むとともに、地域や常備消防との連携を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上に取り組んでまいります。また、減少が進む消防団員の確保に向け、幅広い広報活動により地域防災に関する理解を促進し、人材の確保や消防団協力事業所の登録数増加に向けて取り組んでまいります。

教育委員会

＜総務課＞

学校の整備については、鷹巣中学校体育館の整備に向けた調査設計業務に取り組んでまいります。また、暑さ対策、熱中症予防として、鷹巣東小学校の特別支援教室、中学校特別教室等にエアコンを設置するほか、体育館のＬＥＤ化を順次推進するなど、学校の施設・設備の維持に努めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、様々な要因から学校に登校できなくなった児童・生徒に対して、学校復帰に向けた心身の回復を支援してまいります。

教育留学事業については、本市の豊かな教育資産や自然環境のすばらしさをＰＲし、関係人口の増加につながるよう取り組んでまいります。

学校給食については、地元生産者との連携を図り、地場産食材の使用に努めるとともに、その食材を活用した給食をホームページで紹介してまいります。また、食物アレルギー対応に細心の注意を払い、安心・安全な給食を提供してまいります。

＜学校教育課＞

「第２次北秋田市学校教育ビジョン」については、４年目にあたり、３つの重点目標の達成に向け、一層の充実を図ってまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ってまいります。また、認定こども園や保育所等の関係機関との連携を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成については、道德教育の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりの自尊感情や自己有用感の醸成を目指してまいります。また、学校・教育委員会・関係機関等の連携を図り、いじめ・不登校・問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に努めてまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、郷土資料集「きらり☆きたあきた」を活用し、児童生徒のふるさとへの想いがより強くなるよう、地域に根ざしたキャリア教育に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行については、学校や地域の実態に応じ、休日の合同部活動の実施について段階的に取り組むとともに、今後の学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等について、学校や保護者、各種団体等と検討を進めてまいります。

学校の統合については、「適正規模・配置再編プラン」に基づき、統合の可否、在り方、方向性などについて、保護者や地域住民との話し合いを進めてまいります。

<生涯学習課>

地域づくりについては、学びの事業と連携することで、世代間交流の場を広げ、知識や経験を次世代に引き継ぎ、地域づくりに携わる人材育成を目指します。この地域づくりの核となる公民館に対しては、引き続きWi-Fi環境整備やエアコン設置など利用者の利便性向上に向けた環境整備を進めてまいります。

学びについては、各世代にむけた学習機会の提供や高校生が参加する生涯学習ボランティアへの活動支援のほか、ホームページやSNSを活用した情報発信、読書を通した多様な学習活動など共生社会に対応した学びの支援を行ってまいります。子どもの学びでは、ふるさと教育や自然体験活動支援、家庭教育支援のほか、地域学校協働活動を通じて地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

文化財については、有形・無形文化財を保存している各地域と情報共有を図りながら、文化財保護審議会等においてその価値を確認する活動を通して、保存・継承に取り組んでまいります。また、指定文化財の保護、継承を図るとともに、その活動を推進している団体等に対し活動を支援してまいります。

機構改革により、芸術文化、世界文化遺産については、新設予定の観光文化スポーツ部文化スポーツ課へ業務の移管を予定しております。

芸術文化については文化会館、浜辺の歌音楽館、みちのく子供風土記館などの既存の文化施設の維持、補修等を図りながら、多種多様で魅力のある自主事業や創意工

夫した独自事業を企画することにより、一人でも多くの市民が芸術文化活動に触れる機会を創出するとともに、活動に気軽に参加できる環境づくりに取り組んでまいります。

世界文化遺産である伊勢堂岱遺跡については、その価値を伝えていくため関係機関と連携し、「伊勢堂岱遺跡第Ⅱ期整備基本計画」に基づき、適切な保存整備や活用を図り、情報発信に努めてまいります。

＜スポーツ振興課＞

機構改革により、スポーツ振興については、新設予定の観光文化スポーツ部文化スポーツ課へ業務の移管を予定しております。

スポーツ施策では、「北秋田市スポーツ推進計画」に基づき、「市民が健康で活力ある元気な北秋田」の実現のため、「スポーツ環境の充実」「生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化」「競技スポーツの向上」という３つの基本目標の達成に向け取り組むとともに、スポーツ大会開催やスポーツ合宿の誘致など、スポーツツーリズムの視点を取り入れながら地域経済や観光との連携を推進し、スポーツを通じた交流人口拡大を図ってまいります。

また、学校部活動の地域連携・移行については、３つの基本目標の視点で推進体制の整備、強化を図り、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の推進を通して、学校と地域との連携、協働による持続可能な活動環境整備を図り、本市の実情に応じて段階的に地域連携・移行を進めてまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和６年度の施政方針といたします